



警察からのお知らせ

中・高校生用



茨城県警察本部
人身安全少年課

冬休みは、クリスマスや年末年始、様々なイベントがあります。
犯罪に巻き込まれずに、安全に過ごすために何が必要か一緒に考えましょう。

それ、「バイト」ではなく「犯罪」です！！



SNSに「お金欲しいです」などと軽い気持ちで書き込みをしたら、
「高校生でもできる高額バイト」と即返信が来た。



「彼女のクリスマスプレゼント買いたいけどお金がない」と先輩にぐちゃたら、
「即日もらえる高額バイトがあるよ」と紹介された。

犯罪行為に加担するまでの流れ

シグナルやテレグラムなど
匿名性の高いアプリでやりとり

匿名性の高いアプリを使う
ところがすでにあやしい！



犯行グループに言われるままに
身分証明証などの個人情報
(家族の情報も)を送信

脅迫に使うために、
個人情報を送らせて

家族がどうなってもいいんだな
などと脅される！



犯罪行為への加担を断ろうとしたら
個人情報をもとに脅迫

仕方なく犯罪行為に加担

ニセ電話詐欺の出し子・受け子、
強盗の実行犯etc.

何度も犯罪行為をやらされ、
逮捕されるまで使われ、
逮捕されれば見捨てられる。

犯行グループは中高生を
「捨て駒」
としか思っていないよ。



「怪しい」「まずい」と思ったら、すぐに周りの信頼できる大人や
警察に相談してください。

◆ 犯罪から抜け出した高校生 ◆

高校生が犯罪実行役の募集であると気づかずに応募し、実際に犯罪行為に加担
させられそうになったため、警察の電話相談窓口に助けを求めた高校生は警察に
保護され、加担せずに済んだ。

すでに加担してしまった場合でも、より重大な犯罪に手を染める前に、勇気をもって相談する
ことが大切です。立ち止まり、反省し更生することで、将来を変えることができます。

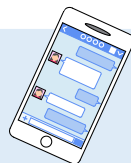
少年相談コーナー

◆電話:029-231-0900 ◆メール:keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

ネットの使い方に注意！！

便利なインターネットですが、正しい使い方をしないと、事件・事故、トラブルに巻き込まれることがあります。

SNS被害から自分を守る3つの約束



1 SNSで知り合った人と直接 **会わない！**

ネットやオンラインゲーム上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害などの犯罪被害に巻き込まれるおそれがあります。

2 住所や名前など個人情報を **載せない！**

個人情報から身元が特定され、個人情報が拡散されて、誘拐などの犯罪被害、デマや悪口を広められるなどのトラブルに巻き込まれるおそれがあります。

3 自分や友達の写真を **送らない！**

裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は撮らない、送らない、要求しない！

相手を大切に思っていたら、恥ずかしい写真を撮ったり、要求したりしないよね。

薬物乱用の誘いに負けない！！

大麻は違法薬物です！



1回なら大丈夫！！

ウソ

たばこより害がないらしい



「1回だけ」と思っている、自分の意思では止めることができなくなります・・・

SNSやインターネット上には、大麻に関する間違った情報やウソがあふれています。こんなウソにだまされないでください。

オーバードーズは危険！

身近にある「市販薬」も目的、回数、量を守らずに使うことは薬物乱用になります。オーバードーズをすると肝臓が傷つき、最悪の場合、命を落とす危険性があります。

一人で悩みを抱え込まずに相談してください。一緒に対応を考えよう。



薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり **「断る」**
- 2 その場から **「離れる」**
- 3 警察などに **「相談する」**



薬物ってなんだろう？

お酒とタバコは20歳になるまで禁止だよ！



少年相談コーナーでは、皆さんからの相談をお待ちしています。困ったことや犯罪被害など、一人で抱え込まずに相談してください。



少年相談コーナーについて



◆相談時間：午前9時00分～午後5時00分
(祝日・年末を除く月曜日～金曜日)

◆電話：029-231-0900

◆メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。



少年相談コーナー
(少年サポートセンターについて)